

市からの お知らせ

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 物持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 託児あり

はがき・ファクス・Eメールで申し込む場合の記入例

あて先は各記事の申込先へ、住所の記載がないものは市役所〒181-8555 三鷹市役所〇〇課へ。
往復はがきの場合は返信用にも住所・氏名を記入してください。

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

指定管理者の指定

4月から以下の施設を管理する指定管理者の指定期間を更新しました。指定期間は原則5年間です。また、市民協働センターは新たに指定管理者が管理を行います。

◆該当管理施設

市民保養所箱根みたか荘、川上郷自然の村、芸術文化センター、公会堂、美術ギャラリー、井心亭、山本有三記念館、国際交流センター、女性交流室、学童保育所(21カ所)、母子生活支援施設三鷹寮、福祉会館、高齢者センター(いちよう苑、けやき苑、どんぐり山)、特別養護老人ホームどんぐり山、牟礼老人保健施設、下連雀市民住宅、自転車等駐車場(三鷹駅南口東駐輪場、すずかけ駐輪場)
※今年度から「三鷹市指定管理者運用の基本方針」に基づき、市の施設のよりよい管理を目指して、指定管理者の評価を行います。くわしくは、市のホームページをご覧ください。

☎政策法務課 ☎内線2217

「コーヒー入れて!」第47号配布中

今号では「日本って先進国?」と題して「ジェンダーと開発」について考えてみました。市の関連施設などで配布中。

☎企画経営室 ☎内線2115

「みたか生涯学習事業情報 春号」発行

4月中旬～6月に開催または募集する、

生涯学習関連の講座やイベント情報をまとめました。市政資料室、生涯学習課、図書館、社会教育会館、第二体育館、コミュニティセンターなどで配布中。

☎生涯学習課 ☎内線3316

家庭系ごみ有料化説明会を開催

10月から始まる家庭系ごみ(可燃・不燃ごみ)の有料化に伴う収集方法についての説明会です。

- ☎場所①市役所第二庁舎241～243会議室＝4月26日(日)午前10時30分～正午、午後1時30分～3時、②井口コミュニティセンター＝5月8日(金)午後7時～8時30分、③三鷹駅前コミュニティセンター＝5月9日(土)午前10時30分～正午、④井の頭コミュニティセンター＝5月9日(土)午後2時～3時30分、⑤連雀コミュニティセンター＝5月10日(日)午前10時30分～正午、⑥牟礼コミュニティセンター＝5月10日(日)午後2時～3時30分、⑦新川中原コミュニティセンター＝5月12日(火)午後7時～8時30分、⑧大沢コミュニティセンター＝5月14日(木)午後7時～8時30分

☎いずれも当日会場へ

☎ごみ対策課 ☎内線2533

税金

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成21年度の固定資産税・都市計画税の算出の基礎となる固定資産の価格が記載された土地価格等縦覧帳簿および

家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。また、納税義務者本人の課税台帳登録事項については、従来どおり名寄帳をお出します(縦覧期間中は手数料無料)。

☎市内に所在する土地、家屋に対して固定資産税が課税されている納税者

☎6月1日(月)までの午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

☎資産税課(市役所2階28番窓口)

☎免許証など本人を確認できる書類(代理人の場合は納税者の委任状と代理人を確認できる書類)を持参して、期間中窓口へ。

※固定資産台帳価格に不服がある場合は、固定資産課税台帳に価格を登録した旨を公示した日から平成21年度の納税通知書を受け取った日後60日までの間に、三鷹市固定資産評価審査委員会に対し審査の申し出をすることができます。

☎資産税課 ☎内線2362・固定資産評価審査委員会 ☎内線2214(審査申し出について)

子育て・教育

妊婦健康診査の公費負担回数を5回から14回に拡充し助成します

◆受診票を配布

☎①4月1日以降に妊娠届出書を提出した方＝母子健康手帳発行時に14枚配布、②3月31日以前に妊娠届出書を提出し、4月1日以降に妊婦健康診査の受診予定の方＝妊娠週数に応じて健診に必要な受診票を4月上旬に郵送済み

③転入の方は総合保健センターへ連絡。

◆健診費用を助成

☎④4月1日以降に妊婦健康診査を受けた方のうち、①都内の医療機関や助産院などで受診票が使えなかった方、②里帰りなどで都外で受診したため受診票が使えなかった方、③3月31日までに出産予定で4月1日以降に自費で健診を受診した方、④妊娠届出書を他区市町村に提出した後、三鷹市に転入した方

☎⑤出産日から1年以内(申請は5月1日(金)から受付開始)に、健診の領収書(4月1日以降の健診分に限る、写し可)、母子健康手帳、口座振込先の通帳(ゆうちょ、ネット銀行は除く)、印鑑、未使用の受診票を持参して総合保健センターへ(一括で申請)

☎総合保健センター ☎46-3254

東児童館の乳幼児事業

◆わくわくランド(乳幼児の遊び広場)

☎4月20日(月)・23日(木)・24日(金)・27日(月)・28日(火)・30日(木)、5月1日(金)の午前10時～正午

◆ひよこランド(0・1歳の遊び広場)

☎4月22日(水)の午前10時～正午

◆わくわくランドスペシャル「こいのぼり作り」

☎4月21日(火)の午前10時～11時30分

☎いずれも当日会場へ

◆げんきクラブ(登録制幼児クラブ)

☎4月1日現在2歳以上のお子さんと保護者

☎5月21日(木)～平成22年3月の木曜日(毎月2～4回。8月は休み)の午前10時～11時30分

☎5月7日(木)～15日(金)に同館へ

☎同館 ☎44-2150

箱根 市民保養所

みたか荘

〒250-0407 神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297-5
☎0460-82-1116 FAX 0460-82-1743
HP http://www.mitakasou.jp
1泊2食6,500円から
申し込みは電話(9時～20時)、ファクスで

5月分まだ空室あります

5月の箱根はツツジが満開。温泉と季節の素材を使ったお食事でゆったりとしませんか。

◆7月宿泊分は4月20日(月)から電話受付を開始します
夏休み期間は、お子さん向けイベントが盛りだくさんです。また箱根周辺でもさまざまなイベントが開催されます。

◆8月宿泊分のはがき抽選申し込みが始まります!
☎5月1日(金)～7日(木)(消印有効)に、専用往復はがき(市役所、市政窓口、コミュニティセンターで配布、応募は1グループ1枚)で。結果は5月18日(月)までに通知します

みんなの環境

みたか環境活動推進会議の委員が、みんなで共有したい環境の話題を紹介します。

第9回

『地産地消のお店』

先日、知人に連れられ飲み屋に行ってきました。その入口には、「緑提灯 地場産品応援のお店」と書かれた緑色の提灯(ちょうちん)が掲げられています。その意味を尋ねると、「日本の農林水産物をこよなく愛でる粋なお客様のため、カロリーベースで日本産食材の使用量が50%を超えるお店では緑提灯を掲げられる」そうで、どこかの認証や認定を受けたわけではないものの、店主の「心意気」や「覚悟」を象徴しているそうです。

地元の食材を地元で消費しようという「地産地消」は、食料の輸送にかかるエネルギーを削減できるため、地球温暖化防止に有効です。さらに、地域でとれた食材は、新鮮で安心できるものです。食料自給率が40%を切る日本の場合、輸入量に輸送距離を掛けて計算した「フードマイレージ」は、韓国や米国の約3倍、英国やドイツの約5倍にもなるそうで、意識を変える必要があるのです。

今夜は、「赤提灯」ならぬ「緑提灯」で、地球環境に思いをはせてみましょうか。

(A委員)

☎環境対策課 ☎内線2523

「過敏性肺炎」健康コラム

肺炎というと、一般的には細菌やウイルスによる感染性の炎症によるものですが、中には免疫の異常やアレルギーによる炎症で起こるものもあります。間質性肺炎、過敏性肺炎、好酸球性肺炎などがその代表ですが、肺炎という名前から想像するような高熱、激しい咳、汚い痰(たん)といった症状とは異なり、慢性的に続く咳、息切れが最もよく見られる症状です。この中で、これからの梅雨の季節に起こりやすいのが過敏性肺炎で、カビが原因となるものは夏型過敏性肺炎と呼ばれています。

夏型過敏性肺炎はトリコスポロンというカビに対するアレルギー反応が原因で、日当たりが悪く、湿気が多い古い木造家屋の居住者に多いとされますが、最近ではエアコンの中のカビも重要な原因として考えられています。カビを反復して吸入することによってアレルギーを獲得したあとでカビを再度吸入すると、数時間後から咳、微熱が出現します。発症当初には咳、微熱といった症状から風邪と思われがちですが、徐々に呼吸困難も伴ってきます。これは、気道の末端の肺胞という袋状の部分にアレルギー性の炎症を起こして、酸素の取り込みが障害されるため起こります。カビのある場所から離れれば半日から数日程度で症状は改善しますが、実際には反復してカビを吸入することが多いため、症状は持続または徐々に悪化していきます。カビの吸入が数カ月から数年と反復されて慢性化すると肺胞の線維化が起こり、酸素の取り込みは慢性的に障害された状態になります。

治療としては、進行すると薬物療法が必要となりますが、基本はあくまでもカビの吸入を避けることです。エアコンが原因の場合はエアコンの清掃や交換が有効ですが、カビを排除するための家の改築や転居が必要な場合もあります。

風邪にしては症状が長かったり、息切れも伴う場合などには夏型過敏性肺炎の場合もありますので、医療機関の受診をお勧めします。

☎三鷹市医師会 ☎47-21155